

「学校施設の長寿命化計画の策定に関する実態調査」の結果に基づく勧告に対する改善措置状況（1回目のフォローアップ）の概要

令和3年12月24日

【勧告先】文部科学省 【勧告日】令和2年12月18日 【回答日】令和3年12月13日（改善状況は同日現在）

調査の背景・目的

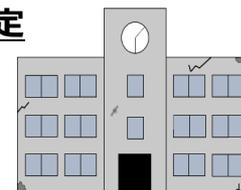
- ◇ 建築後25年を経過した公立小中学校の保有面積が7割を超えるなど、学校施設の老朽化が進行
- ◇ 効率的・効果的な学校施設の長寿命化が急務
- ◇ 文部科学省は、各地方公共団体に対し、令和2年度末までの「学校施設の長寿命化計画」（以下「長寿命化計画」という。）の策定を要請し、長寿命化計画に盛り込むべき事項等を示して策定を支援



長寿命化計画策定に係る国による適切な取組を推進する観点から、地方公共団体における長寿命化計画の策定状況、学校施設の統廃合等の検討内容の長寿命化計画への反映状況を調査

ポイント

- 調査結果に基づき、文部科学省に対し、長寿命化計画が真に実効性のある内容で策定されるよう、①令和2年度末において長寿命化計画が未策定となる地方公共団体への必要な助言、②地方公共団体が策定した長寿命化計画の実行性が確保されている内容であるかの確認及び必要な助言による見直しの促進を勧告
- この勧告を踏まえ、文部科学省は、
 - ① **令和2年度末において長寿命化計画が未策定となる地方公共団体の未策定理由等を把握し、個別に助言**
 - ② **長寿命化計画の実効性を確保するために盛り込むべき事項等が反映されているかを調査し、計画の内容充実等を図るよう地方公共団体に通知したほか、地方公共団体の計画見直しを支援するため事例集やガイドラインを策定**するなど、勧告した事項については、現時点で必要な改善措置が講じられている。
- 文部科学省の取組については、引き続き改善措置状況を把握予定



詳細は次ページ以降

1 長寿命化計画の策定状況

主な調査結果と勧告

- ◇ 令和2年度末までに長寿命化計画を策定できない（予定していない）とする市町村あり

【勧告】

令和2年度末において長寿命化計画が未策定となる地方公共団体に対し、未策定理由を把握し、長寿命化計画策定に必要な助言を行うこと。



文部科学省の講じた主な改善措置状況

- ◇ 未策定の地方公共団体の未策定理由・策定予定時期を把握し、個別に長寿命化計画策定に必要な助言を実施
→ 令和3年度末の長寿命化計画の策定率は99%になる予定

2 学校施設の統廃合等の検討内容に関する長寿命化計画への反映状況

主な調査結果と勧告

- ◇ 学校施設の統廃合等の検討が行われている市町村では、統廃合等の内容が未確定のため、必要とされる内容が整理されない長寿命化計画あり
→ 長寿命化計画の実効性が確保されないものあり

【勧告】

学校施設の統廃合等の内容が未確定の状況で長寿命化計画を策定した地方公共団体に対し、長寿命化計画の実効性が確保されている内容であるかを確認し、見直しの必要があると考えられる場合には、地方公共団体に対して必要な助言を行い、見直しを促すこと。



文部科学省の講じた主な改善措置状況

- ◇ 長寿命化計画の実行性を確保するために盛り込むべき事項が反映されているかを調査。その結果を公表し、長寿命化計画の内容充実等を図るよう通知（→次ページ①）
- ◇ 地方公共団体の長寿命化計画の見直しを支援するため、事例集・ガイドラインを策定・公表し、周知（→次ページ②）
- ◇ 全地方公共団体の職員を対象に「長寿命化計画講習会」を開催

施策の概要

文部科学省インフラ長寿命化計画 (行動計画) H27.3策定

政府全体の「インフラ長寿命化基本計画」(H25.11策定)を踏まえ、文部科学省が所管するインフラについて、対象施設の現状と課題、必要施策についての取組の方向性等を記載

【文部科学省通知等】

- 長寿命化計画について、令和2年度末までの策定を要請
- 以下を周知
 - ・ 改修の優先順位、学校施設ごとの改修等の時期、内容及び費用について整理し、その内容を長寿命化計画に盛り込むことが重要
 - ・ 統廃合等の方針が立っていない場合は、改訂のタイミングで長寿命化計画に反映することとし、まずは現状の規模や機能を維持すると仮定するなどして策定することが重要

学校施設の長寿命化計画

各地方公共団体が策定

個別施設の状態、対策の優先順位の考え方、対策内容と時期、対策費用等を記載

文部科学省が講じた改善措置の具体例

- ① 地方公共団体が策定した長寿命化計画の主たる内容についての調査結果
 - ☞ 個別施設計画の主たる内容の一覧に関する調査等の結果等について(通知)
文部科学省HP https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/infra/index.htm
- ② 文部科学省が策定した事例集・ガイドライン
 - ☞ ~最新の教育動向や地域の実情を踏まえて~学校施設の個別施設計画(ネクストステージ)事例集
 - ☞ 地方公共団体における学校施設等の管理運営等に係る部局横断的な実行計画の策定手法に関する調査研究(ガイドラインの作成)報告書
文部科学省HP https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1334433.htm

学校施設の長寿命化計画の策定に関する実態調査の結果に基づく勧告に対する 改善措置状況（1回目のフォローアップ）の概要

【調査の実施時期等】

- 1 実施時期 令和元年12月～2年12月
- 2 対象機関
調査対象機関 文部科学省
関連調査等対象機関 市町村（教育委員会を含む。）（66）

【勧告日及び勧告先】 令和2年12月18日 文部科学省

【回答年月日】 令和3年12月13日
※ 改善状況は同日現在

【調査の背景事情】

- 国内における学校施設の多くは、昭和40年代後半から50年代にかけての児童生徒数の急増期に整備されており、建築後25年を経過した公立小中学校の保有面積が7割を超えるなど、学校施設の老朽化が進行している。
- 現下の厳しい財政状況の中においては、効果的・効率的に学校施設の長寿命化を図ることにより、良好な状態の維持や安全性の確保に努めていく必要がある。
- 国は、平成25年11月、国や地方公共団体等が管理するあらゆるインフラを対象に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示しており、文部科学省では、同基本計画に基づき、27年3月、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定している。
- これらの計画を踏まえ、各地方公共団体は、公立学校施設についてメンテナンスサイクルの核となる「学校施設の長寿命化計画」（以下「長寿命化計画」という。）を令和2年度末までに策定し、中長期的な維持管理等に係る費用の縮減と予算の平準化を図ることを要請されている。
- また、各地方公共団体では、少子化の進行により、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う学校施設の統廃合等の諸問題への対応について、それぞれの地域の実情に応じた検討をすることも求められている。
- この実態調査は、長寿命化計画策定に係る国による適切な取組を推進する観点から、地方公共団体における長寿命化計画の策定及び検討の状況に関する実態を明らかにすることにより、関係行政の改善に資するために実施したものである。

勧告事項等	文部科学省が講じた改善措置状況
<p>(勧告要旨)</p> <p>文部科学省は、長寿命化計画が真に実効性のある内容で策定されるよう以下の措置を講ずる必要がある。</p> <p>① 令和2年度末において長寿命化計画が未策定となる地方公共団体に対し、その理由を改めて把握し、地方公共団体の実情を踏まえた上で、長寿命化計画の策定に必要な助言を行うこと。</p> <p>② 学校施設の統廃合等の内容が未確定の状況下で長寿命化計画を策定した地方公共団体に対し、長寿命化計画の実効性が確保されている内容であるかを確認し、長寿命化計画の見直しが必要であると考えられる場合には、地方公共団体に対して必要な助言を行い、見直しを促すこと。</p> <p>(説明)</p> <p><制度の概要等></p> <p>○ 国は、政府全体の取組として、平成25年11月に、国や地方公共団体等が管理するあらゆるインフラを対象とした「インフラ長寿命化基本計画」(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)を策定し、「個別施設毎の長寿命化計画」を核としたメンテナンスサイクルの構築、メンテナンスサイクルの実行や体制の構築等によるトータルコストの縮減・平準化といった戦略的な維持管理・更新等の方向性を示している。</p> <p>○ これを踏まえ、文部科学省では、平成27年3月に、文部科学省が所管又は管理する国公立の学校施設等の維持管理等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を示す、「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定している。</p>	<p>① 令和3年4月1日時点の地方公共団体における長寿命化計画の策定率は92%となっている。</p> <p>文部科学省では、従来、政府全体の取組と合わせて、地方公共団体における長寿命化計画の策定状況をフォローアップするとともに、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」や「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(平成29年3月文部科学省)の策定・配布、講習会の開催等を通じて、地方公共団体を支援してきた。また、令和3年度からは、長寿命化計画の策定を学校施設環境改善交付金事業の申請の前提条件としている。</p> <p>未策定の地方公共団体に対しては、「個別施設毎の長寿命化計画の策定状況調査」により、未策定の理由と策定予定時期を把握した。その結果、小中学校等の適正規模・適正配置の検討をしているなどの理由により未策定となっていたことから、個別に連絡を取り、早急に長寿命化計画を策定すること、その際、域内の学校施設の老朽化の状況を整理するとともに、可能な範囲で整備方針等を記載し、今後の検討状況を踏まえながら随時更新していくことを伝えるなど、長寿命化計画策定に必要な助言を行った。令和3年度末の長寿命化計画の策定率は99%になる予定であり、引き続き、実態把握や助言等の実施を継続していくことにしている。</p> <p>② 各地方公共団体の長寿命化計画において、実行性を確保するために盛り込むべき事項が反映されているか把握するため、令</p>

勧告事項等	文部科学省が講じた改善措置状況
<p>○ そして、文部科学省は、これらの計画を踏まえ、長寿命化計画は、学校施設の整備内容や時期、費用等を具体的に表す中長期的な計画であり、戦略的に施設整備を進める点でも非常に重要であるとして、各地方公共団体に対し、公立学校施設について長寿命化計画を令和2年度末までに策定することを要請している。</p> <p>○ また、文部科学省は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（平成27年4月文部科学省）において、長寿命化計画においては、今後の学校施設の改修等に関する優先順位付けの考え方を示した上で、学校施設ごとに、改修等の時期、内容及び費用について整理し、その内容を長寿命化計画に盛り込んでいくことが重要である旨を示すとともに、長寿命化計画策定時点において、個々の学校施設に係る規模や配置計画等の方針が立っていない場合は、今後の検討を踏まえ、まずは現状の規模や機能を維持すると仮定するなどしながら、長寿命化計画を策定することが重要であること、また、その場合、少子化に対応した学校づくり等の検討が進んだり、その他関連する計画が策定・改訂されたりした場合には、長寿命化計画に反映できるようにすることを示している。</p> <p><調査結果></p> <p>○ 文部科学省が長寿命化計画の策定期限としている令和2年度末までに長寿命化計画を策定できないとする市町村や策定を予定していないとする市町村がみられた。</p> <p>○ 長寿命化計画策定済み及び令和2年度末までに策定予定の市町村における長寿命化計画についてみると、学校施設の統廃合等の検討</p>	<p>和3年1月に調査を実施した結果、対策の優先順位の考え方、対策内容と実施時期、対策費用等の記載や複合化・統廃合についての記載をしていない設置者が多くみられたことから、調査結果を公表するとともに、各地方公共団体に対して通知を发出し、個々の施設における維持管理・更新に係る対策の優先順位の考え方や、複合化・統廃合を検討している場合はその結果等を適時に長寿命化計画に反映するよう求めた。また、地域住民への理解を促進するため、公表することが支障になる情報を除いた上で、長寿命化計画を積極的に公表するよう促した。</p> <p>令和3年5月に、地方公共団体における長寿命化計画の見直しを支援するため、上記調査の結果等に基づき、以下の事例集等を策定・公表するとともに、各地方公共団体の学校教育部署と学校施設担当部署に周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「～最新の教育動向や地域の実情を踏まえて～学校施設の個別施設計画（ネクストステージ）事例集」（令和3年3月） 長寿命化計画策定後も最新の教育動向や地域の実態に応じて随時長寿命化計画を見直し、長寿命化計画の実行性が確保された内容にすることが重要なため、地方公共団体の先進的な取組事例を収集し、そのノウハウ等を整理して紹介 ・「地方公共団体における学校施設等の管理運営等に係る部局横断的な実行計画の策定手法に関する調査研究（ガイドラインの作成）報告書」（令和3年5月株式会社ファインコーポレート研究所）

勧告事項等	文部科学省が講じた改善措置状況
<p>が行われている市町村では、統廃合等の内容が未確定のため、長寿命化の対象となる学校施設、改修の優先順位、改修内容等を反映させることが困難であるとして、必要とされる内容が整理されていないか、整理されない可能性のある内容となることにより、長寿命化計画の実行性が確保されないものがみられた。</p>	<p>各地方公共団体等の部局横断的な検討体制の下、学校の適正規模・適正配置や他の公共施設との複合化・共用化等について、長寿命化計画に随時反映させていくよう、ガイドラインを作成</p> <p>さらに、令和3年10月、長寿命化計画の見直しを促進するため、首長部局を含む地方公共団体の職員を対象に「長寿命化計画講習会」をオンラインで3回開催した。講習会では、学校施設の老朽化対策の必要性や長寿命化計画の策定状況及び課題を示した上で、部局横断的な検討体制を構築し、計画的・効率的な施設整備を進めていく必要性を説明した。今後とも、講習会の開催等を行い、地方公共団体に対して必要な助言や長寿命化計画の見直しを促進していくことにしている。</p>